

平成26年5月30日

直方市長 向野 敏昭 様

直方市中心市街地活性化協議会
会長 永富 政英

直方市中心市街地活性化基本計画の取組に対する意見書

平成21年6月30日に国の認定を受け、本年3月にて計画期間の満了を迎えた直方市中心市街地活性化基本計画に基づく取り組みについて、当協議会の意見書を提出いたします。

直方市中心市街地活性化基本計画の取組に対する意見書

【活性化状況】

- ① かなり活性化が図られた
- ② 若干の活性化が図られた
- ③ 活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）
- ④ 活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

直方市中心市街地活性化基本計画に基づき本年3月までに取組まれた事業について、JR直方駅周辺整備において、JR直方駅の新駅舎の建替えと駅前広場の整備により交通結節点が強化され、市民に要望の多かった総合病院である直方病院（旧筑豊病院）の駅前への移転開業、須崎町土地区画整理事業での民間投資による居住施設の建設等、事業の進捗による中心市街地の利便性・居住性の向上に向けた取り組みは高く評価できるものであります。

また、中心商店街の長年の懸案であった大型空き店舗（もち吉ビル）を活用したチャレンジショップ「ビストロ直方」の開業、のおがたレトロタウンの8棟の建物が文化庁の有形登録文化財に登録される等、活性化に向けたソフト事業も進捗しており一定の評価ができるものと考えます。

しかしながら、基本計画で目標としている賑わいの回復については、残念ながらその指標として掲げられている数値目標をクリアできていない状況です。基本計画に則った事業が進捗している状況にあっても目標値に対して大きな隔たりがあることについては、当初の目標設定に問題があったのか、賑わいの回復を目標とする手段としての取組みに問題があったのかを再度検討する必要があるのではないかと考えます。

今回の認定基本計画の計画期間は終了しましたが、それとともに中心市街地活性化も終了するものではなく、直方市の将来を考えるうえで、今後も引き続き協議・推進していかねばならない課題であると考えます。そのため、今回の基本計画とそれに基づく取組みについて十分に検証し、再度、直方市における目指すべき中心市街地の具体的な将来像を明確にしたうえで、次期に向けた中心市街地活性化に対する計画を策定されることを希望します。

また、協議会での意見聴取において、中心市街地に立地する唯一の食料品スーパーについては、生鮮食品の小売店が少ない直方市の中心市街地の重要な機能の一つであり、賑わい創出及び居住者の利便性に大きく寄与するものであるため、その存続を強く要望するとの意見がありましたことを申し添えます。